

豊浦町議会だより

つながり



主な内容

定例会 3月会議

- 一般質問 2
- 総括質疑 9
- 意見書の提出 14
- 委員会報告 14

定例会 1月会議

- 発議 16

定例会 2月会議

- 補正予算 16
- 委員会報告 17
- 調査特別委員会 18

村井町政の疑問を
5名の議員が

一般質問

問う!!



大高 一敏 議員 第3土曜市開催については？

石澤 清司 議員 財源の確保をどう計るのか？

渡辺 訓雄 議員 地域産業連携拠点化施設現状の実態と
条例の整合性については？

大里 葉子 議員 新型コロナウイルス感染症対策については？

山田 秀人 議員 国民健康保険事業については？

Q



第3土曜市開催については？



販売物の数量と人数を確認し全員が購入できるよう配慮しています。

A



Q

質問 1

豊浦町、とよP

カードについては？

① 町民から、ポイント付与についてわからないと聞きます。

② 行政ポイント付加事業の内容、日程等具体的に伺います。

A 答弁(町長) 1

① 来店ポイントの進呈や独自ポイント進呈イベント等の実施は、加盟店が自由に行うことができる規約になっているため、ポイント付与について各店違いがあると聞いています。

② 行政ポイント付加事業の町民への周知については、年当初の4月に町広報誌に合わせ回覧で、また、各事業については、事業に合わせポイント付与する旨も周知しています。

Q

質問 2

第3土曜日
開催については？

第3土曜日は、町の特産品である新鮮な魚貝類を町民に提供する目的で始まったものと理解します。特に高齢者の方、買い物に不自由な方が楽しみにしていて、時間前早くから来ています。残念ですが割り込み等があり、高齢者の立場が弱く買えない方もいるそうです。整理券などの対策を求めます。

A

答弁(町長) 2

第3土曜日は昨年4月より毎月第3土曜日、10時に定期的に開催する形で実施しています。販売開始の30分前からお越しいただく方もいますが、販売物の数量と人数を確認し全員が購入できるように配慮しています。割り込み等のクレームは無いと確認していますが、声掛けなどの配慮をしていきます。

Q

質問 3

しおさい温泉の
入館料については？

しおさい温泉、入館料が値上げになりました。70歳以上の高齢者に戸惑いがあるそうです。高齢者カードを提示して、さらに、とよPカードも提示しなければなりません。

料金は変わらず200円ですが仕組みだけ複雑になりました。高齢者に優しく、簡単にする考えがないか伺います。

A

答弁(町長) 3

入館の際、カード提示の徹底につきましては、当初面倒がられる方もいたとお聞きしていますが、現在においては、特にトラブルはないとのこと。今後とも利用者に配慮した管理運営に努めていきます。



Q

質問 4

バイオマスについては？

①消化液散布の増減があるか？
令和2年度見込みについて伺います。また、散布に不足がある場合、運搬・発電計画に修正があると思うが伺います。

②バイオマス事業は一部の農家が主体であります。多くの町民、納税者に収支報告義務があると思えます。令和元年度以降の収支不足の対応と修繕積立金について伺います。

A

答弁(町長) 4

①昨年度予定していた試験散布を実施できていないことから、令和2年度において引き続き試験散布していきます。原料のふん尿・下水汚泥は概ね計画とおりの数量です。

②安定稼働していくことで、町民の皆様の信頼を頂けるものと考えております。広く情報発信していきます。修繕積立金については議員の皆様とも協議していきます。

Q

質問 5

コミュニティバスに
ついては？

バス料金をいただくかについて伺います。バス利用者の楽しみはしおさい温泉入浴と買い物かと思えます。しおさい入館料が値上げになりました。消費税、諸物価も上がり、国民健康保険料、さらにバス料金の負担となると日常生活に支障が出ると思えます。バス事業所の委託費を調整し、無料運行できないかについて伺います。

A

答弁(町長) 5

町では、令和2年度よりアイヌ政策推進交付金を活用し、コミュニティバスの財政負担の軽減を図りながら、地域活性化のための取り組みを推進する予定としています。

令和2年度においては、公平性財政負担の軽減のために料金徴収を検討すると共に、町民ニーズに合った利便性を図っていきます。

Q



財源の確保をどう計るのか？



村井 洋一 町長

料金収入の見直し、経営規模の適正化や事務事業の効率化を進めながら事業運営に努める！

A



石澤 清司 議員

Q 質問 1

バイオガスプラント事業の行く末については？

①この事業の導入意義と目的は、今後に明るい展望が開ける事業なのか・町民がどのような恩恵を受けることになるのか伺います。

②最終的な総事業費・損益計算書の内訳、売電価格・漁業系残渣物の処理量・企業会計としての税金や減価償却費・消化液は安定的に処理できるのか、それぞれ伺います。

③原料・消化液の安定稼働には、農家さんの理解と利用が必要条件である故に試験散布の延長と組織の立ち上げが必要と考えるが伺います。

④消化液の特徴とその効果について伺います。

A 答弁(町長) 1

①バイオガスが再生エネルギーの一つであり、CO₂削減に貢献できる・家畜排泄物は肥料成分に富み、肥料として利用することができる。エネルギー自給率の向

上にもつながり、地域の新しい雇用を生む可能性を示すものであり、新しい産業の育成につながるものと考えています。

②総事業費におきましては、約26億円となっており、損益計算書の詳細は本年度の最終的な実績と合わせお示しします。漁業系残渣物20tから有機物のみシャワーリング処理しています。処理水も有機物として投入しています。運営主体が地方公共団体でありますので、法人税や減価償却費は見込んでおりません。消化液は安定的に処理できるよう努めます。

③本年3月に消化液利用協議会を農家の方を中心として設立したところです。十分な試験散布も肥料登録発行が令和元年8月26日になったことからできていないのも事実であります。

④水産残渣物の有機物も活用しているところに特徴があり、普通肥料として含有する肥料成分と有害成分の分析にはならぬ問題なく肥料登録されています。

Q 質問 2

財源の確保をどう計るのか？

①人口減少・少子高齢・事業をするのに必要なお金をどう生み出すのか伺います。

②基金を取り崩すことでの対応か、補助事業の見直しか伺います。

③過疎債における地方交付税算入のお金の使い方について伺います。

④企画財政の責任者が必要と考えるが伺います。

⑤一般会計から特別会計への繰出金の歯止めについて伺います。

A 答弁(町長) 2

①町の財政基盤を交付税に依存している現状の中、いかにゆるやかな人口減少にとどめるかが重要であります。移住・定住施策を推進する。新築住宅や中古住宅の購入への助成支援をはじめ、移住体験用住宅や空き家バンク制度の有効活用、各種移住フェアやイベントなどへの参加・関係人口増へもつなげていきます。

- ② 必要に応じて基金から繰入れしているのが現状です。基金残高は、減少傾向にあり、これまでのような予算規模で事業展開を行うことは困難になります。
- 各事業の廃止も含めた見直し、優先順位を決め、計画的に事業推進を図っていきます。財源捻出の一つとして、ふるさと納税の増収化を図っていきます。
- ③ 過疎債の元利償還金の70%が交付税算入されるものでありますので、起債の償還財源としていくところですが。
- ④ 現状、企画部門が地方創生推進室、財政部門は総務課の所管となつています。財政状況が厳しさを増す中、既存の部署の連携強化を図りながら事業を推進していきます。
- ⑤ 繰出財源の捻出も厳しさを増す中、その費用は増大傾向にあります。町民に必要なサービスの維持のためには、料金収入の見直し、経営規模の適正化、事務事業の効率化などを進めていかなければなりません。今後、議会をはじめ、町民の皆様のご理解を得ながら事業運営に努めていきます。

地域産業連携拠点化施設現状の実態と条例の整合性については？

Q



渡辺 訓雄 議員

A



使用許可申請書の内容を確認した上で使用許可・不許可を決定しています。



村井 洋一 町長

Q

質問 1

バイオガスプラントの現状と豚糞原料供給者の対応については？

① 様々な目的に向け完成した施設、なぜ100%稼働できないのか、原因等真実を求めます。

② 地産地消等を活かし循環を指し活用している町側と豚糞業者共に批判等を吹聴されている昨今、町は無抵抗の状況であるが、町の認識と対応策を、町民へ真実を声明すべきであるので、いつどのように行うか求めます。

A

答弁(町長) 1

要因としましては、本施設から生み出される消化液の需要確保において、100%稼働した際に生み出される消化液量と散布面積に基づく需要量が約7割程度で、それに応じた処理量で稼働しているのが実態です。施設目的どおりに安定稼働していくことで、町民の皆様のご信頼をいただけるものと考えていますので、広く情報発信させていただきますと考えています。

Q

質問 2

移住及び定住の住環境の状況と実態等については？
(需要と供給)

が、課題等については確認を行い協議します。

① 移住及び定住の現状と実態、過去3年間の推移について(人口と戸数等)

② 空き家バンク現状と実態、過去3年間の推移について(売買及び賃貸件数)

③ 更なる移住と定住に向け、公住と民間物件のバランスの認識について

④ 右記同様に向け、町分譲地または民地等、現状のバランスは充分か認識について答弁を求めます。

A

答弁(町長) 2

① 243人、平成31年3月が2188世帯で77世帯の減少です。この3年間の転出入数は、転出人数790人、転入人数745人で、転出人数が4人多くなっています。定住促進条例に基づき、中古・新築持ち家補助政策による交付者数

は平成28年度が9件、平成29年度が10件、平成30年度が10件ありました。

②平成26年度から施行し総登録物件数は33件で、成約済みが20件、登録抹消が5件、未成約で現在も登録中が8件あり、成約済みの20件の内訳ですが、売買が8件、賃貸が12件です。

③豊浦町における住宅の所有関係別構成比は、持ち家57・6%、公営住宅30・5%、民間借家4・5%、給与住宅5・6%、間借り等1・7%となっており、豊浦町は公営住宅が多く、民間借家が少ないという現状にあります。

④町分譲地は、ほぼ売り切れとなっており、本町地区における民地の住宅建設可能地も明確にはなっておりませんが町有地等については連携し検討したい。空き家バンクに宅地が5件登録されています。



Q 質問 3

地域産業連携拠点化施設現状の実態と条例の整合性については？

①施設内でアロマエステを営業し活用していることは事実か求めます。

②条例の条文と整合性は曖昧でないか、真実か求める。また、利用者にはどのような説明と利用賃借書の内容を求めます。

A 答弁(町長) 3

①使用者に確認したところ、ホームページから抽出したアロマオイルを使用し、アロマ講座を開催したと確認していただき、実際にオイルを使ったマッサージといった施術は行っていないとのことであり、利用者からの使用申請もそのような内容となっています。

②条例で定める目的にそぐわないものであれば、使用許可できませんし、目的以外に使用した場合は許可の取り消しする許可条件としています。本施設の使用は、使用許可申請書を提出いただき、使

用内容を確認した上で使用許可・不許可を決定し通知しています。

Q 質問 4

高酸素水製造ユニット整備事業町債の結果等についてとは？

令和元年10月に補正された整備事業の現状と過疎対策事業債の決定金額(町負担分)と詳細を求めます。

A 答弁(町長) 4

国及び道の補助金配分額の割当内示が本年2月7日付であり、当初27台予定していましたが、9台分の配分となったところで、今年度の導入台数を減らすとの回答であり、事業費総額が2277万円となり国道補助金額が1483万5千円で事業費総額から補助金を差し引いた額793万5千円の2分の1相当額の396万7千円が町費負担分となり、そのうち390万円を過疎対策事業債の財源として予定しています。

Q 質問 5

豊浦支所荷捌所兼事務所整備事業の町費負担等については？

荷捌所に事務所を併設するいぶり噴火湾漁業協同組合より支援のお願いがあった施設に、平成31年3月議会で事業概要の事業費と説明等、水産業の振興を図るため支援することとなったが、事業費額と町費支出負担分の詳細を求めます。

A 答弁(町長) 5

本年4月より開設予定であります。事業費につきましては8億1924万1千円、国庫補助が2億2271万9千円、補助残の2分の1の2億9826万1千円が町支出分となり、その財源として2億9820万円分の過疎対策事業債を予定していますが、最終事業費負担は変動も考えられます。

Q 質問 6

主要道道の対応については？

(新富く大岸間の一部) 関係機

関と地域住民のその後前進に向け連携され反映されたか答弁を求めます。

A 答弁(町長) 6

近年は一括しての全線改良ではなく、先行して新富側の酪農家までの約1kmの改良舗装を要望しているところですが。このため、2月に室蘭建設管理部及び洞爺出張所と担当課による会議があり、改めて現状の報告と早急な改良舗装や待避所の増設について要望し、道の維持補修として予算の範囲内で配慮することでした。

Q 質問 7

墓地車道の対応に向け

その後実行に向けてどのように計画し、取り組みし、反映されているか答弁を求めます。

A 答弁(町長) 7

担当課において現地調査及び検討を行い、本年6月までに必要最小限の改修にとどめ創意工夫し駐車帯を整備していきます。

**新型コロナウイルス感染症
対策については?**



大里 葉子 議員



公共施設へのアルコール設置やチラシの全戸配布等注意喚起を促し、随時情報共有を図っていく!



村井 洋一 町長

Q 質問 1

新型コロナウイルス感染症対策については?

道内でも初の感染者が確認されたから、心配していた予想をはるかに超える感染拡大に私たちの生活は一変しました。町としての対策を伺います。

A 答弁(町長) 1

当町における感染対策につきましては、町のホームページへ掲載し3月の広報配布時に「新型コロナウイルス感染症対策」について、チラシを全戸配布及び「病院だより」を臨時発行し町民へ周知、注意喚起を図り、役場・やまびこ・各小中学校及び公共施設の窓口にアルコール消毒液を設置し、咳エチケット等のポスターを掲示しています。胆振総合振興局と随時、保健センター・各課・病院と情報共有を図っています。

Q 質問 2

**女性職員の幹部
昇格等については?**

道内の地方公務員女性管理職比率は、全国ワースト3位です。本町でも女性職員の昇格が少ないように思います。働く女性の社会進出・活躍することが当たり前になって来ている昨今、女性管理職の登用について伺います。

A 答弁(町長) 2

本町においては、2020年度までには事務職員係長以上の女性職員の割合を20%とする予定でしたが、現在は18%です。育児休業等の取得の推進や復帰時の配慮を行うとともに、職員のキャリア形成に、国の法律等に基づいて女性の職域を拡大・多様な職務機会を得られる取り組みを進めて行く方針です。

Q
質問 3

町の施設等での町内業者と町外業者の納入割合は？

町の施設、管理委託施設が本庁舎の他、病院・やまびこ・しおさい温泉・道の駅・給食センター・保育所等で、町内の業者と町外の業者の納入割合を伺います。また、町外の業者に取引が多いとすれば、解決策はあるか伺います。

A
答弁(町長) 3

町内で調達できるものは町内業者を指名することを原則としていますが、医療・介護系消耗品、食料品では、肉類・加工品など、町内業者では取り扱いが難しい品目につきましては、町外の業者からの納入となっています。今後、町内調達できる品目の拡大を図れないか、改めて精査していきます。

国民健康保険事業については？



モデルケースでは6年間で17万3千円の増額となる状況です。



山田 秀人 議員

Q
質問 1

国民健康保険事業についてはいは？

今年度から6年間、赤字解消との理由で毎年保険税が値上げとなるが、加入者負担と負担増回避対策と子どもの均等割免除などの福祉対策を伺います。

A
答弁(町長) 1

40歳未満の夫婦、18歳以下の子ども2人、収入は夫のみの給与収入で年収400万円と設定した場合、令和元年度の保険税額は28万1千円、令和2年度では30万9900円、令和3年度では33万8700円、令和4年度では36万7500円、令和5年度では39万6400円、令和6年度では42万5200円、令和7年度では45万4千円となり、令和元年度の税額に対し令和2年度から令和7年度まで、合計17万3千円の増額となる状況です。

また、福祉対策等については、現在、国においても検討している

ということから、今後の動向を注視していきたいと考えています。

Q
質問 2

公的病院「統廃合」問題と町立国保病院経営については？

政府は全国の公立・公的病院に対し、病床(ベッド)を減らすよう424病院を名指しした。胆振は3病院だが対岸の火事とはせずに医療体制の維持を図る必要がある。国保病院の削減計画はあるのか、施設管理業務を廃止すると聞くが病院内の総合的管理をする重要な部門で、病院経営を悪化させるのではないか。病院経営に明るい職員を配置するべきだが伺います。

A
答弁(町長) 2

病床削減計画の有無については、削減計画はありません。病院全体の業務見直しの一つとして施設管理業務を事務職中心に職員全体で協力し合い実施します。経営に精通した職員の確保は、以前

に検討したが、現在において検討は行っていません。



Q 質問 3

買い物施設について?

買い物の利便性の向上、地域内の交流促進を図り、買物ができる交流拠点施設をつくるべきではないか伺います。

A 答弁(町長) 3

買い物施設については、以前と同様の繰り返し答弁ではありますが、町として、新たに買い物施設を建設する考えはありません。

総括質疑

**令和2年度
予算審査特別委員会**

渡辺 訓雄 議員

質問1

基金について

基金(積立) 現状の推移の認識等について求めます。(先を見た時の体力)

答弁(町長)

基金残高は、令和2年度末27億4276万5千円の見込みで、今年度基金繰入は、5億2129万1千円で、このペースで毎年5億円以上を繰入れた場合は令和8年度には基金が底をつくことが危惧されます。

質問2

交付税について

①普通交付税収入算定額の根拠等について求めます。
②過疎債償還費交付税算入額の内訳等を求めます。
③各課、所管事業等の交付税予算額配分の詳細を求めます。

石澤 清司 議員

質問1

財政見通しと今後の対応策について

令和2年度から6年度までの財源見通しと今後の対応策として「豊浦町中期財政計画書」が提案された。本町のプライマリーバランスは、政策経費が収入を上回る赤字である。何も対策を講じないと、令和9年度には基金残高は0円となる見込みであると記載されている。

①令和2年度財政見通しの留意点として、物件費及び繰出金は一律5%削減、補助費は10%削減、公債費(起債償還額)より少なく地方債の借入制限を行うと記載されているがどうされたか伺います。
②財源見通しの課題として、歳出に対して歳入不足が生じている。持続可能な財政運営を計るには、実行プランと実行のための体制

作りが必要と考えるが伺います。

答弁(町長)

①経常経費の削減を図りましたが、新規事業などの計上もあり、賃金を除いた実質的な率は10%の増となっています。物件費においては、4・3%の減、繰出金では4・8%の増です。補助費においては、削減率では約2%にとどまりました。公債費においては、今年度4億円以下の目標どおり削減が図られました。
②まず第一に事務事業の評価見直しをしていきます。有利な補助金等を調査し、財源の確保に努めます。借入上限を3億円と定め、起債残額の縮減に努めます。財政調整基金の残高を5億円以上常に確保することを目標とし、取り崩し額の減額に努めます。議会や町民の皆様のご理解を得るためにも、全職員が共通認識を持ち、一丸となって取り組む必要があると考えています。

山田 秀人 議員

質問1

町政執行方針について

住民の立場に則した取り組みが全体的に薄れており、メリハリのない方針となっている。①新型コロナウイルス対策、②噴火湾でのホタテへい死対策、③国保税の加入者負担増、④消費税10%増税による景気の悪化による消費の落ち込みなど見解を伺います。

答弁(町長)

①アルコール消毒液を配置し、咳エチケット等のポスターなども掲示して注意喚起しています。

②関係機関との連携を密に、漁業者への支援策や対応策を進めていきます。

③国保会計赤字解消のため高齢者や低所得者からの負担をいただが、激変緩和(一度に値上げせずなどらかに)を図り配慮します。

④本町への影響度も含め、国の分析結果にも注視していきます。

質問2

教育行政執行方針について

広島に研修旅行で、被爆の実相を学び、さらに日韓問題の混沌が理解できる「加害の歴史」に触れることが重要と思うが見解を伺います。公立学校での1年単位の变形労働時間制の導入は、教員が子どもたちと一緒にいる時間をさらに減らすことにならないか、授業準備に支障をきたし学力低下を招かないか、疲労回復ができずに倒れる教員が増えないかなどの懸念は尽きない。見解を伺います。

答弁(教育長)

中学生の広島市への修学旅行は、教室での授業だけでは学ぶことのできない戦争と平和への理解を確かなものにしていきます。仕組み自体が根本的な無給残業の是正につながるが環境の整備、外部スタッフ採用、部活動の見直し等と合わせて業務改善の方策を検討したい。

定例会 3月会議

教育長として吉田朋行氏の

任命に議会が同意!



吉田教育長

3月6日から18日までの13日間の日程で、定例会3月会議が再開されました。

バイオガスパラント施設

運営事業等を含む令和2年度予算が予算審査特別委員会に付託され、5日間における慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

また、追加議案で、野橋教育長の後任の教育長として吉田朋行氏(二元建設課長)が任命され、議会が同意しました。

▽議員表彰

渡辺訓雄議員が、全国町村議会議長会より自治功労者表彰を受けました。これは、議員として27年以上在職し、功労が認められた方を表彰するものです。



▽任命の同意

●教育委員会教育長に:

吉田朋行氏(豊浦町字東雲町)を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意が必要となる。

賛成多数で可決!

▽条例の一部改正

●「豊浦町公営住宅の設置及び管理に関する条例等」

令和2年4月1日施行の民法改正に伴い、公営住宅法に定める公営住宅標準管理条例が改正され、連帯保証人の義務付けが削除されたことにより改正する。

全員賛成で可決!

●「豊浦町医師の給与に関する条例及び豊浦町職員の特務勤務手当に関する条例」

平成31年4月1日の機構改革により、新たに役職が定められたため改正する。

採決の結果、賛成4名（根津、大里、木村、石澤の各議員）、反対3名（山田、大高・渡辺の各議員）で可決！

●「豊浦町国民健康保険病院の使用料及び手数料徴収条例」

実態に即した料金設定に見直すため改正する。（国保病院の個室の料金を4千円から2千円に改正）
全員賛成で可決！

補正予算 （令和元年度）

【一般会計】

《歳出》

●職員住宅LED照明設置事業（623万7千円）の減額

補助金活用予定が補助対象外となったこと及び公共施設全体でのLED照明器具の導入を再検討するため当工事を中止する。

●ホタテ養殖施設機器（高酸素海水製造ユニット）整備事業（3760万5千円）の減額

ホタテへい死対策として高酸素海水製造ユニットを27台導入予定だったが、補助金の配分額が9台分しか確保することができず、今年度の導入台数を減らすこととしたため減額。

●豊浦町起業化促進雇用創出応援事業補助金（700万円）の増額

豊浦町起業化促進奨励金として、2件の予算に対し、5件の申請があったため増額。

全員賛成で可決！

●小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（2037万円）の増額

●中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（867万3千円）の増額

「1人1台端末環境」に耐えうる、通信速度1Gbps以上の校内LAN及び無線LAN、端末を充電保

管する電源キャビネットを整備するため増額。

●小学校情報機器整備事業（246万2千円）の増額

補助対象学年である小学5年生、6年生児童用と教員用のタブレット端末を新規に整備するため増額。

●中学校情報機器整備事業（138万2千円）の増額

補助対象学年である中学1年生生徒用と教員用のタブレット端末を新規に整備するため増額。

全員賛成で可決！

▽決議案

●「民族共生の未来を切り開く」決議案

2019年4月にアイヌ新法が成立し、アイヌ民族が先住民族であると初めて明記されたことなどから、ウポポイが開設されるこの機会に、道内各地の町から先頭に立って民族共生社会を作り上げていくという決意を表明したく決議案を提案する。

全員賛成で可決！

予算審査特別委員会付託議案

▽条例の制定

●「豊浦町職員の介護職員等特定処遇改善手当に関する条例」

地方公務員法第24条第6項の規定に基づき、職員の介護職員等特定処遇改善手当の支給に關し定めるもの。

全員賛成で可決！

▽条例の一部改正

●「豊浦町国民健康保険税条例」

令和2年度の税制改正を踏まえ、国民健康保険税における低所得者の軽減措置の対象を拡大するもの。

全員賛成で可決！

▽指定管理者の指定

●「社会館及び地域交流センターの指定管理者に豊浦町商工会を指定」

令和2年3月31日に5年間の指定管理期間の到来により、豊浦町商工会を再指定するもの。

採決の結果、

賛成3名（根津、大里、木村の各委員）、反対2名（大高・渡辺）の各委員、棄権1名（山田委員）で可決！

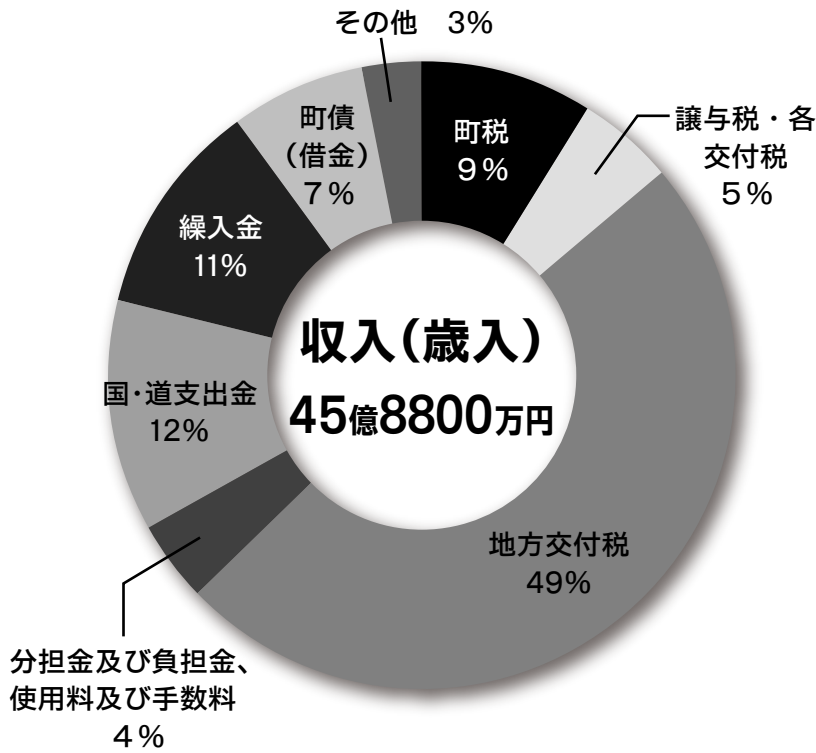
当町における配分案

	該当者 (人)	手当月額 (円)	手当年額 (円)	賃金改善額 (円)
経験・技能のある介護職員	4	27,000	324,000	1,296,000
他の介護職員	17	10,000	120,000	2,040,000
介護助手	2	5,000	60,000	120,000
計	23			3,456,000

令和2年度予算を議会がチェック！予算総額は76億2100万円に。

一般会計予算が前年比5.9%減！

新年度にあたって町長より執行方針が示され、令和2年度の予算案が提案されたので、3月11日から17日までの間の5日間で予算審査特別委員会を開催し、皆様から納めていただく税金の使い道を審査しました。その結果、すべての予算案が提案どおり可決され、令和2年度の税金の使い道が決まりました。



収入(歳入) 予算

科 目	予 算 額	対前年比
町税 (町民の方から納付いただく税金)	4億2700万円	8.7%
譲与税・各交付金 (国税・道税からの配分金)	2億200万円	16.8%
地方交付税 (国からの地方自治体に対する交付金)	22億4200万円	7.3%
分担金及び負担金、使用料及び手数料 (施設使用料など)	1億9100万円	3.8%
国・道支出金 (国、北海道からの補助金など)	5億5500万円	▲15.5%
繰入金 (町の基金《貯金など》からの繰入金)	5億2100万円	▲14.2%
町債 (借入金)	3億3200万円	▲47.2%
その他 (諸収入、財産収入など)	1億1800万円	▲18.6%

令和2年度 予算総額76億2,100万円 (前年度比 3.1%減)

令和2年度 各会計予算総額

(単位：百万円)

会 計 名	2 年 度 当初予算	31年度 当初予算	比 較	
			増 減	伸び率(%)
1 一 般 会 計	4,588	4,878	▲290	▲5.9
2 簡易水道事業特別会計	365	312	54	17.2
3 公共下水道事業特別会計	237	269	▲32	▲11.8
4 国民健康保険事業特別会計	734	719	15	2.1
5 後期高齢者保健事業特別会計	129	140	▲11	▲8.0
6 介護保険事業特別会計	577	556	21	3.7
7 総合保健福祉施設事業特別会計	287	279	8	3.0
8 国民健康保険病院事業会計	704	713	▲9	▲1.3
合 計	7,621	7,866	▲245	▲3.1

主な事業

地方創生推進室

避難所備蓄品更新、定住促進奨励事業、防災行政電話音声システム導入事業、住生活基本計画改定事業、豊浦町開基140周年記念事業

町民課

礼文華生活館屋上防水・外壁改修事業、大岸いきいきセンターLED設置等事業・トイレ改修事業、子育て支援事業

産業観光課

バイオガスプラント運営事業、新規就農者等招致育成、地域産業連携拠点施設運営事業、公共公園遊具改修工事、天然豊浦温泉しおさいテラス改修工事

建設課

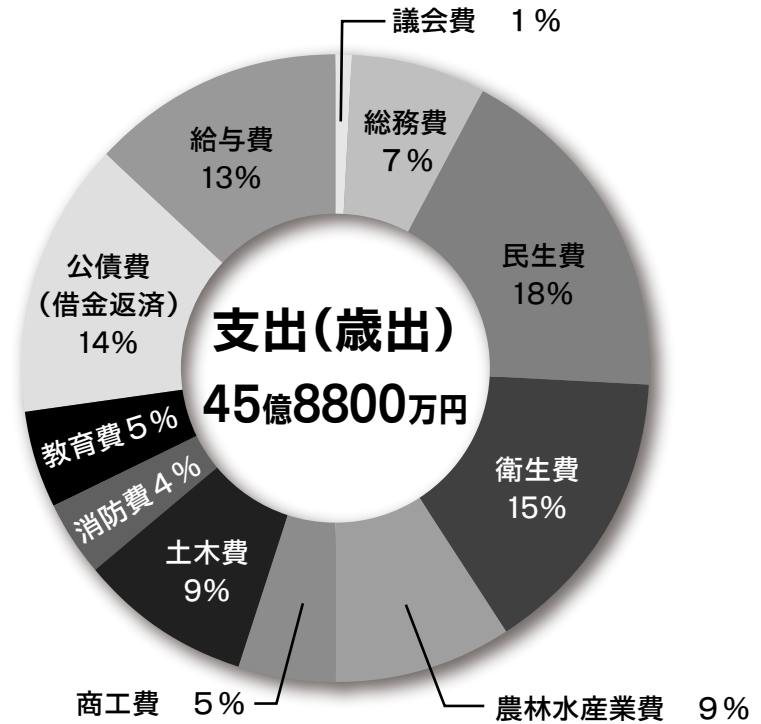
コミュニティバス運行事業、公営住宅長寿命化計画改定委託事業、旭町本通り線舗装補修事業、簡易水道施設更新事業

生涯学習課

放課後子ども教室、給食センター蒸気ボイラー更新事業、小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業

やまびこ

福祉灯油、各種予防接種、不妊治療費助成



令和2年度予算一般会計の内訳

支出(歳出) 予算

科目	予算額	対前年比
議会費 (議会の運営費、議員報酬、議事録作成など)	5400万円	1.9%
総務費 (まちおこし、住宅リフォーム、広報、公害対策)	3億3400万円	▲33.3%
民生費 (国保、介護、高齢者、障がい児、児童福祉対策)	8億1500万円	5.3%
衛生費 (ごみ処理、各種予防接種)	7億700万円	4.3%
農林水産業費 (農業・水産・林業など)	4億1600万円	▲52.3%
商工費 (しおさい運営費、小幌駅維持費、商工会補助金など)	2億2700万円	11.8%
土木費 (道路、河川、公営住宅など)	3億8900万円	86.1%
消防費 (西胆振行政事務組合への負担金)	1億9400万円	▲17.5%
教育費 (学校教育、社会教育、公民館、学校給食)	2億1100万円	12.8%
公債費 (借金返済金)	6億6100万円	10.7%
給与費 (正規職員の給料、手当など)	5億7800万円	1.9%

令和2年度末の基金(預金)と町債(借金)の状況

項目	2年度	31年度
基金(預金)残高	27億2495万円	29億7876万円
町債(借金)残高	94億4516万円	98億9481万円

国及び政府へ意見書の提出

地方自治法第99条の規定により、次のとおり意見書を提出する。

「大規模森林火災、気候変動の原因とされる温暖化へのさらなる対策を求める意見書」

提出者 大高議員
賛成者 渡辺議員、山田議員

「IR誘致に伴う疑惑解明と実施中止を求める意見書」

提出者 山田議員
賛成者 渡辺議員、大高議員

「国民健康保険の交付金減額（ペナルティ導入）に反対する意見書」

提出者 渡辺議員
賛成者 山田議員、大高議員

「公立学校教員に1年単位の變形労働時間制を適用しないことを求める意見書」

提出者 山田議員
賛成者 渡辺議員、大高議員

いずれも、全会一致で可決！

委員会報告

予算審査特別委員会

▽委員長報告

当委員会に付託された各議案の審査につきまして、3月11日から17日（土・日休会）まで5日間にわたり開催されました。

本年は開基140年となる節目の年であり、村井町政2期目の折り返しを迎える年でもあり、第6次豊浦町総合計画の3年目を迎える町民が安心して暮らせるまちづくりを目指し執行する為の予算が提案されました。

主な内容

①魅力あるまちの実現では、移住・定住の促進、旧大岸鉱山分校地域を中心とした地域産業連携拠点施設運営事業、ホタテ貝へい死対策、起業化促進雇用創出応援事業、噴火湾とようら観光協会への支援

②豊かな生活環境の実現では、コミュニティバス等の増便、バイオガスパランの運営管理

③誰もが住みやすいまちの実現では、乳幼児等医療無料化事業、国保病院の健全な運営、高齢社会に対応した介護・福祉サービスの充実

④健全な行政運営の実現では、公共施設維持管理、美和豊浦停車場線・大岸礼文華停車場線の整備促進要望活動

⑤財政面では、各事業の廃止も含めた見直し、優先順位を決め、計画的に事業推進を図る。

提案された予算、事業については活発な質疑応答がありました。

提出された議案は14件で、いずれも原案どおり可決されましたが、「一般会計予算」、「国民健康保険事業特別会計予算」、「国民健康保険病院事業会計予算」は採決の結果、可決同数の議案でありました。「豊浦町社

会館・地域交流センター指定管理者の指定」の議案では、討論の後、可決されましたが、一社指名で行っており、公募を原則とする取り扱いにすべきである。また、原案に「異議あり」の議案が5件もありました。反対意見には紳士な態度で向き合い対応策を考えることも必要であると思います。財源が切迫しているという危機意識を共有して事に当たって頂きたい。

新規・継続事業・指定管理・条例等の提案については議会との十分な協議・質疑が出来るよう努めて頂きたい。特に「バイオガスパラント整備事業」「国保病院の運営」については、委員の意見を反映させるよう取り組むことを切望する。村井町長には決断して責任をとる姿勢を強く求め、委員長報告とします。

令和2年3月18日

予算審査特別委員会

委員長 石澤 清司

▽少数意見の留保

「一般会計予算」、「国保特別会計予算」、「国保病院会計予算」は、採決の結果、賛成3反対3の可同数のため石澤委員長の可とする裁断により、「可決」となりました。

(1) バイオガスプラント

管理事業

畑作農家での下水道汚泥を投入した消化液散布は、グローバル・ギャップ承認が得られないため、とうや湖農協が、一切使用しないとした。消化液の販路拡大が益々困難となるなど、新たな課題が判明した。事業が収入不足の場合は、町長は赤字であれば中止と言及している。グローバル・ギャップに対する認識不足があった。とうや湖農協や農業改良普及所との連携がなされていなかった。責任判断を求める。

(2) 噴火湾とよら観光

協会運営負担金

一般社団法人噴火湾とよら観光協会に対する予算投入額は約6500万円。財源確保を維持している。同協会には4名が常駐しているが、3名は高額な給与であり、町費負担の縮減を図るべきである。公園施設管理の受託料は、協会に内部留保化しており、本町の観光に特化した自主事業等の拡大に努めるべきである。町長部局は、行政としてのガバナンス(統治能力)を強力に推進すべきである。

(3) 地域産業連携拠点施設事業

設事業

町長の執行方針で3大施策として掲げた観光事業には潤沢な予算が配されているが、運営管理を担う地元農家が組織する企業組合親方ネットワークへの予算措置は令和2年度も厳しく、既存農家への配慮を欠いた

不公平な予算編成となっている。施設全体活用に向けて創意工夫した人材を活用すべきである。

(4) 天然温泉しおさい指定管理運営委託料

入館料や宿泊料の値上げに際し、条例で定められた範囲内で、あらかじめ町の承認を得ることが求められているが、本町の条例の規定が欠落しており、法令違反といわざるを得ない。しおさいの入館料は、元にもどすべき。

(5) 国民健康保険事業

2019年度から、国民健康保険事業の管理運営を都道府県としたことに伴い赤字解消が迫られ、2020年度から6年を要し国民健康保険税率を上昇させ総額4723万円を加入者に負担させることとなり、被保険者の生活苦は益々増大する。急激な増税を隠すた

め、激変緩和と称し、少しずつわからない様にだましだまし値上げする卑劣な手法を採用した。

(6) 国保病院事業

廃止する施設管理業務部門は、病院内でのトラブル・故障の修理をすばやく対応・復旧する重要な部門。病院運営に重大な損害を及ぼす。2万ℓ容量の燃料タンクを有しており危険物乙種4類の有資格者が必要でありながら置かないことは、関係者の無知ともいえる認識不足が露呈した。関係者の懲罰を含めた責任を強く求める。医師の外来患者への接遇が悪く、住民からの苦情が多く寄せられている。町長の統治能力が発揮されるよう早急な対処と、住民への周知(謝罪)を求める。

(7) 礼文華中学校で展示

している「世界の貝」は価値評価も含め再検証を求める。

7点の事業に触れたが、法令順守の欠如が各所に表面化しており、関係者の資質の向上を強く求める。基金の残額も27億5千万円程度となり、身の丈にあった予算の執行を強く求めるものである。さらに町政執行方針では、「子どもたちや若者が夢や希望を持ち続け、町民の皆さまが元気で明るく安心して暮らせるまちづくり」を政治目標としているが、これまでの町政執行状況を検証してみると、その政治目標は、真逆であり、陽炎(かげろう)のように遠のいて行くばかりである。

令和2年3月18日

提出者 渡辺議員
賛成者 大高議員

山田議員

定例会 1 月会議

町長不信任決議案と
4名の議員に対する議員
辞職勧告決議案が上程！



1月21日に定例会1月会議が再開され、村井町長に対する不信任決議案が提出され、出席議員数の4分の3以上の同意が得られず否決となりました。また、大里議員、石澤議員、木村議員、根津議員に対する議員辞職勧告決議案が提出され、採決の結果、いずれも賛成少数で否決となりました。

発議

● 豊浦町長村井洋一不信任決議案について

会議規則第13条の規定に基づき提出され、討論後の採決の結果、

賛成2名（大高・渡辺の各議員）で出席議員数の4分の3以下のため否決！

- ・ 大里葉子議員に対する議員辞職勧告決議案について
- ・ 石澤清司議員に対する議員辞職勧告決議案について
- ・ 木村辰二議員に対する議員辞職勧告決議案について
- ・ 根津公男議員に対する議員辞職勧告決議案について

会議規則第13条の規定に基づき、4名の議員に対して議員辞職勧告決議案が提出され、それぞれの議員に対する審議をしたところ、いずれも討論後の採決の結果、賛成2名（大高・渡辺の各議員）で否決！

定例会 2 月会議

LED照明器具
整備事業を否決！



2月4日に定例会2月会議が再開され、町内公共施設の照明をLED化とするために債務負担行為とする補正予算の3件が上程されましたが、いずれも賛成少数で否決となりました。

また、令和元年定例会12月会議において調査特別委員会に付託されていた「豊浦町国民健康保険税条例の一部改正」について、3回にわたった調査特別委員会の審査結果として、原案どおりとする委員長報告がなされたほか、同議案に対する少数意見の留保がなされました。

補正予算

【一般会計】

《債務負担行為補正》

● 豊浦町高齢者コミュニケーションセンター施設LED照明器具整備事業

期間：令和2年度から

令和7年度まで

限度額：396万円

採決の結果、

賛成2名（大高・渡辺の各議員）、反対5名（根津・大里・木村・山田・石澤の各議員）で否決！

【特別会計】

《債務負担行為補正》

● 豊浦町総合保健福祉施設LED照明器具整備事業

期間：令和2年度から

令和7年度まで

限度額：1650万円

採決の結果、

賛成2名（大高・渡辺の各議員）、反対5名（根津・大里・木村・山田・石澤の各議員）で否決！

● 国民健康保険病院施設LED照明器具整備事業

期間：令和2年度から

令和7年度まで

限度額：2508万円

採決の結果、

賛成2名（大高・渡辺の各議員）、反対5名（根津・大里・木村・山田・石澤の各議員）で否決！

豊浦町国民健康保険税条例の一部改正に関する

委員会報告

調査特別委員会

▽委員長報告

1. 条例改正案の趣旨

国民健康保険事業の赤字を補填する、一般会計繰入金の法定外分については、国の方針により赤字解消計画を策定することとなった。

以前は、国保の運営主体が町であり、裁量権もあつて自由に制限なくできたが、国の方針に基づき、運営主体は北海道に移管された。本町における赤字解消計画は、法定外繰り入れに依存しないよう、保険者努力支援制度において、特に点数には影響が少ない6年間で赤字解消を行うとするものである。

本案は、この国及び北海道からの方針に則り、4723万8千円の赤字額（一般会計繰入金の法定外分）を6年間で解消するため、所得割、資産割、均等割、

平等割のそれぞれの率または額を改正し、毎年度、一般会計の法定外繰り入れ分を787万3千円解消するとしたものである。

2. 本委員会における論点及び意見

主な論点及び意見については次のとおりである。

① 国保の赤字解消を6年間で行うことで、どのように赤字を解消し、どのように推移していくのか。

② 対象世帯数が何世帯あつて、世帯に応じて保険料がどのように増えるのか。

③ 世帯数の人数に応じて保険料が増える均等割については、18歳以下の被保険者を全額減免するなどできないか。

④ 条例改正で負担が増えると、現在3000万円を超える滞納額は増えるのではないか。

⑤ 医療費が少なくなるよう、特定健診等による予防に国保病院やまびこなども連携し、町民の健康維持に努めるよう町の施策が課題ではないのか。

⑥ 国保は社会保険と比べて2倍高いと言われており、町としても国へ制度改革を要望願いたい。

3. 結果

以上を踏まえ、本案については、国保の赤字解消を図るため、6年間の法定外繰り入れによる赤字解消という前提のもと、将来にこのつけを棚上げすることがないよう、将来を見据えて重税感のない負担に努めなければならぬものであること、最善ではないが妥当性があると考えられるため、原案どおり決するものである。

以上報告とする。

令和2年2月4日

調査特別委員会

委員長 根津 公男

採決の結果、賛成4名（根津・大里・木村・石澤の各議員）、反対3名（山田・大高・渡辺の各議員）で可決！

▽少数意見の留保

本町における国保世帯は、合計783戸、被保険者数は1319人となっており、世帯で7割、被保険者数6割を占めている。収入の少ない加入者にも大きな負担が強いられる条例改正になっている。

夫婦、18歳以下の子2人世帯（40歳代、給与収入300万円【所得192万円】、軽減非該当）では、2020年度の税額は約26万円が、2025年の6年後は37万6千円となり11万6千円の負担増になる。

消費税増税や景気の悪化により家計は益々苦境に晒されることは火を見るより明らかである。

国民皆保険制度の重要な

柱を担うべき「国保」が、他の医療保険制度に比べて著しく不公平で町民に重い負担を強いる制度となっており、高過ぎる保険税を安くすることは、町民の暮らしと健康を守るためにも、国保制度の持続可能性にとつても、社会の公平・公正を確保するうえでも重要な政治課題のひとつである。

子育て支援の見地から、18歳以下の均等割を減免する自治体もあり、本町においても子育てしやすい町、住みよい町を掲げていることから施策として取り組んでいくべきである。

以上、町民生活の向上のため適切な執行を強く求めるものである。

令和2年1月23日

提出者 山田議員

賛成者 渡辺議員

大高議員

バイオガスパラント 整備事業調査特別委員会

令和元年11月5日開催のバイオガスパラント整備事業に関する第5回調査特別委員会では、各委員からの調査事項のうち、事業収支関係等について調査が行われました。

第5回 調査特別委員会での調査事項

調査事項

【事業収支 関係について】

期の財政計画の中で町全体を見ながら毎年の借り入れを考えていきます。

Q バイオガスにおける起債の償還年度のピークは令和4年か？

A また、バイオガスを含む全体のピークは何年か？
A バイオガスのみでのピークは令和4年で、全体でのピークは令和5年です。

Q 公債費が占める割合が多くなると財政の硬直化が心配される。この事業計画の収支はどうなるのか？

A 起債も、交付税で70%が算入されてくるが、中長

Q 健全指数があるが、その辺の予想はどのように考えているか、その見通しはどういうことになるか？

A 令和5年度をピークに11年度まで、起債償還が全体で一般会計8億円程度になつてそれから減っていく形ですが、厳しい財政状況は変わりなく、起債額は抑えていかなければなりません。

Q バイオガスパラントの借金も含め、全体の借金を

どう返していくか？ 町民の不安感をどう払拭していくか？ その説明や資料を発信していくことが肝要だがどう考えるか？

A 町広報で年2回、財政状況を説明しています。特に注目されているバイオ関係も含め、自治会長会議等でも説明をしています。町民の方々にはよりわかりやすい形で工夫していきます。

Q 事業運営、収支状況と連動するが、当初の見込み、諸経費も含め今後の見通しは？

A 収支等、7ヶ月間の状況は、ほぼ予定どおりの形で動いており、収支は、この稼働状況を踏まえて作成する予定です。消化液の散布については、普通肥料への登録の部分もあり、予定数量までいっていない状況ですが、1年1年検証していきます。

Q 事業というものは、売

り上げがあつて支出もある。この資料には、液肥の需要について実態のプロセスや中身がないがどうか？

A 半年の実績でいうと、発電量としては、約86万kw、売電収入は約260万円、家畜のふん尿と水産残渣を含めて約8000tの原料を処理しています。今、貯留槽にある液肥の貯留データとしては、大体1万3000立米ほど貯留槽に処理されている状況です。収支につきましては、年明けを目指して来年の収支も含めて示していきたい。

Q 今の現状の液肥需要度は、どれだけ利用されたのか？

A 原料を出していただいたデントコーンや牧草地に散布しており、本年度どれ位の面積に、どれ位の量を散布したかについて降雪前の実績を踏まえて示していきたいと考えています。

Q 液肥を6ヶ月間出した

人は何軒で利用者はふえたか？

A 本格的に散布し始めたのは9月になってからなので3〜4軒です。散布中ですのである程度確定した中で示していきたい。

Q 散布するにあたって、車両に積んで出荷する時、計量など伝票処理はされているか？

A 作業日報をオペレーターの方につけてあります。集計が全部できていませんので後日提出させていただきます。

Q 内部で発電を利用して、どの程度の金額になるのか？

A 売電収入は、260万円程度、実際に売った電力量は27万7000kw、先ほどの86万5000kwから27万7000kwを引いた部分が自家消費分ということになっていきます。

Q 特別会計にはしないと

いうことだから、バイオの運営事業等、収支状況は、別の資料で提出されるという事でよいのか？

A 特別会計にすると、1000万円以上の売上で消費税課税事業者となり、利用者の方々にも負担がかかりますので一般会計で処理し、収支がはつきりわかるような決算資料を作成します。

Q 収支状況から見た時に直営がいいのか委託がいいのか、その辺は判断しているのか？

A 当面は直営でやりますが、委託して効率的にできる部分があれば委託していくことも考えています。

Q 売電の単価は、どのようになっているか？

A 9月より北ガスのほうに売り先を変更しています。昼間の部分は、11円50銭（kw当り）で契約しています。夜の部分については売電と同じ9円の計算で売電

収入になっています。

Q 汚泥肥料という登録で国務大臣の認可をもらったことで需要拡大につながるのでは？

A 分析の結果を見ていただく農家さんの判断になります。有力なのは農業試験場の分析結果が重要です。

Q 液肥の運搬車、委託しているところに牽引の免許もなく、車両が道路走行上の認可がされないので運搬されてないというが、加えて貯留槽のほうはあふれないか？

A 運搬の散布の方は委託ではなく直営で散布する形になっています。牽引免許を所有した中で、大型特殊自動車と牽引免許を所有した形で運行しています。貯留槽の方は冬期間中も充分に貯留できる容量になっています。

Q 売電が予定どおりの売り上げがなかった理由は？

A 発電機にいろいろな形で調整するために若干停まったという事で、保守業者のほうで検証していただいています。

Q 事業は4月から稼働しているが、売電量、金額、液肥など毎月の集計はなされていくか？

A データについては、毎月集計しています。消化液の部分は、9月から普通肥料登録となっていることから、散布途中であり、今後集計したものを示していきたい。

Q 毎月たくさん項目があり、その資料が出てきて当たり前です。特別事業ですから、その辺の管理・データを集め、それを基にして進められていくべきで担当者もきちんといるのか？

A 毎月、担当職もいて集計し、問題等を検証しながら、資料も今後提出していきます。

Q 収支状況の関係で、ふん尿処理は31年度60%、今60%稼働しているか？

A 今、現時点で60%以上クリアしております。

Q 結局、当初の豚のふん尿量はいくらで見ていたのか？

A ふん尿合わせて日量58tです。

Q 5年目で100%ということは、豚の尿とふんが増えるということか？

A 5年目に100%が豚のふん尿ということではなく、全体量としての目標ですが、2年、3年前倒して100%の量を処理できるような鋭意努力しています。

Q 何かの理由があつてふん尿の処理をアップしていくということなのか？ 全体的とはどういうことなのか？

A 全体で135・6tがマックスですけれども、今100t弱ぐらい投入して

います。消化液のほうはまだ100%散布になっていませんので、その部分の用途がつかましたら原料のほうも100%入れていきます。

Q 当初、豚の頭数を増産することになっていると思うがその経緯については？

A そのように認識しているが即答はできません。

Q 原料の投入計画は豚の頭数を増やしていくことと関係はあるのか？

A 豚屋さんの全量を受け入れるわけではなく、提供可能な部分の数字であつて増産のふん尿に合わせた稼働率ということではありません。

調査事項

【今後について】

Q 消化液の町内散布をもっとPRして、町外に向けても事業起こしをしていく考え方は持てないか？

A 消化液については、町内の農家の方々にご理解をいただき散布拡大をしていき、利用される中で広まっていくのがいいと考えています。

Q 自分たちの液肥が安全であるという発信こそ必要である。宣伝係が毎月、何をどのように発信しているかも報告してもらえるか？

A どういったPR方法が効果的か、ホームページや町のフェイスブックを活用しながらPRを進めていきます。

調査事項

【その他】

Q 現在、散布するときの機械が3台あるが、3台とも動いているか？

A 今、実質動いているのは1台ですが、年内に3台動かす予定です。

Q 直営でやるといっても人はいるのか、運転手はい

るのか？

A 12月から牽引免許を持った職員を1名採用する予定です。来年春から3名体制で散布できます。

Q 採用職員は臨時雇用か、これを運ぶ専用の正職員とすることか？

A 正職員ということではなく、今現在の嘱託職員2名と3名体制のローテーションを組んで散布と受け入れと両方やる形で考えています。

Q 液肥を散布していて、大きな機械でありますので、この辺なら散布できるとか、できないとか、傾斜地が多とか、当初の思いと変わったことはないか？

A 今の大きな車両でも、結構な傾斜地でも上から下がる形で散布したり、かなりの傾斜地でも可能です。ただ細いところは今回購入した車両は約半分ぐらいです。その方がよいのかなという気がします。

新型コロナウイルス感染防止の対応について

定例会3月会議では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、傍聴をご遠慮いただきました。傍聴を予定されていましたが皆様方にはご不便等をおかけいたしました。ご協力ありがとうございました。

なお、今後におきましても新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、傍聴をご遠慮いただく場合もありますので、ご協力いただけますようお願いいたします。

議会報告会中止のお知らせ

例年5月に開催しています議会報告会ですが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため中止といたしますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

表紙写真の説明

いぶり噴火湾漁業協同組合豊浦支所
新荷さばき所・新事務所 完成

パソコンから動画で議会のように見られます。

豊浦町のホームページ

検索

豊浦町議会→議会中継にお進みください